

平成24年度

固定資産に関する概要調書

(平成24年1月1日現在)

静岡県経営管理部自治財政課

目次

総括

1	平成24年度の概要	1
2	納税義務者に関する調	4
3	土地総括表（県計）	6
4	家屋総括表（県計）	8
5	償却資産総括表（県計）	9
6	平成24年度提示平均価額市町一覧表	10

土地に関する調

1	地目別市町明細表	
その1	一般田	14
その2	介在田・市街化区域田	16
その3	一般畑	18
その4	介在畑・市街化区域畑	20
その5	小規模住宅用地	22
その6	一般住宅用地	24
その7	住宅用地以外の宅地	26
その8	宅地（計）	28
その8の2	宅地（農業用施設用地及び生産緑地地区内宅地を除く）	30
その9	鉱泉地	32
その10	池沼	34
その11	一般山林	36
その12	介在山林	38

その13	原野	40
その14	雑種地	42
その15	合計	44
2	市街化区域農地に関する調	
その1	田	46
その2	畑	48
その3	合計	50
3	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）（県計）	52
4	負担調整措置等による軽減額に関する調	54

家屋に関する調

1	市町別価格等明細表	
	（木造）	
その1	専用住宅	58
その2	共同住宅・寄宿舍	60
その3	併用住宅	62
その4	旅館・料亭・ホテル	64
その5	事務所・銀行・店舗	66
その6	工場・倉庫	68
その7	付属家	70
その8	木造合計	72
	（木造以外）	
その1	事務所・店舗・百貨店・銀行	74
その2	住宅・アパート	76
その3	病院・ホテル	78

その4	工場・倉庫・市場	80
その5	その他	82
その6	木造以外合計	84
2	新增分家屋に関する調	
	(木造)	
その1	専用住宅	86
その2	共同住宅・寄宿舎	88
その3	併用住宅	90
その4	事務所・銀行・店舗	92
その5	工場・倉庫	94
その6	付属家	96
その7	木造合計	98
	(木造以外)	
その1	事務所・店舗・百貨店・銀行	100
その2	住宅・アパート	102
その3	病院・ホテル	104
その4	工場・倉庫・市場	106
その5	その他	108
その6	木造以外合計	110
3	減少分家屋に関する調	
その1	木造合計	112
その2	木造以外合計	114
4	家屋に係る課税標準額等に関する調	116
5	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調	118

償却資産に関する調

1	段階別課税標準額等に関する調	121
2	決定価格等市町別明細表	122
3	法第389条関係市町別明細表(総務大臣が価格等を決定したもの)	124
4	法第389条関係市町別明細表(県知事が価格等を決定したもの)	126

交付金に関する調

1	市町村交付金に関する調	130
---	-------------	-----

都市計画税に関する調

1	都市計画税に関する調	134
---	------------	-----

記載事項の説明

総括

「納税義務者数に関する調」

- (1) 本表は固定資産税の納税義務者数を記載した。
 - (2) 「法定免税点」とは、地方税法（以下「法」という。）第 351 条本文の規定による免税点をいい、同条ただし書の規定を適用している市町における実際の免税点をいうものではない（以下同じ）。
 - (3) 共有の場合は、連帯納税義務者（法第 352 条の 2 の場合は、共用土地納税義務者）の数によらず 1 人とした。
- 「平成 24 年度提示平均価額市町一覧表」
- (1) この表は法第 388 条第 1 項に基づく固定資産評価基準（以下「固定資産評価基準」という。）に基づく平成 24 年度提示平均価額の一覧表である。

土地に関する調

- (1) 「単位当たり価格」の欄には 1 平方メートル当たりの価格を記載した。
- (2) 「田」の小区分において、「一般田」及び「介在田・市街化区域田」は次により区分した。
 - ア「一般田」とは、イの「介在田・市街化区域田」以外の田をいう。
 - イ「介在田・市街化区域田」とは、固定資産評価基準第 1 章第 2 節一ただし書又は同章第 2 節の 2 の規定を適用して評価した田をいう。
- (3) 「畑」の小区分において、「一般畑」及び「介在畑・市街化区域畑」は（2）の例により区分した。
- (4) 「宅地」の小区分において、「小規模住宅用地」、「一般住宅用地」及び「住宅用地以外の宅地」は次により区分した。
 - ア「小規模住宅用地」とは、法第 349 条の 3 の 2 第 2 項に規定する小規模住宅用地である宅地をいう。
 - イ「一般住宅用地」とは、法第 349 条の 3 の 2 第 1 項に規定する住宅用地のうちアの「小規模住宅用地」以外のものをいう。
 - ウ「住宅用地以外の宅地」とは、法附則第 17 条第 4 号に規定する住宅用地以外の宅地をいう。
- (5) 「山林」の小区分において、「一般山林」及び「介在山林」は次により区分した。
 - ア「一般山林」とは、イの「介在山林」以外の山林をいう。
 - イ「介在山林」とは固定資産評価基準第 1 章第 7 節一ただし書の規定を適用して評価した山林をいう。
- (6) 「筆数」の欄には、一つの筆が二以上の地目（小区分を含む。）に該当する場合は、それぞれの区分ごとに 1 筆として記載した。
例えば 1 筆の住宅用地が「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」とのいずれにも該当する部分を有する場合は、それぞれの区分において 1 筆として記載した。したがって、各区分の合計は延べ筆数である。

家屋に関する調

- (1) 法第 348 条の規定によって固定資産税を非課税とされるものを除いた。
- (2) 「4 家屋に係る課税芳醇額等に関する調」中、「課税標準の特例により減額になる額」の欄には、決定価格に 1 から特例率を減じた値を乗じて求めた数値を記載した。

償却資産に関する調

- (1) 本調は、法第 351 条本文の規定による免税点以上の償却資産について記載した（「1 段階別課税標準額等に関する調」を除く。）。
- (2) 「決定価格」、「課税標準額」及び「課税標準額の内訳」は、市町ごとに千円未満の額を四捨五入したものの合計である。
- (3) 「課税標準額」の欄には、法第 349 条の 3、法附則第 15 条、法附則第 15 条の 2、法附則第 15 条の 3 又は法附則第 16 条の 2 の規定の適用を受ける償却資産についてはこれらの規定に定める額及びその他の償却資産については法第 349 条の 2 に定める額を合計して記載した。

交付金に関する調

- (1) この調は平成 24 年度に交付された国有資産等所在市町村交付金について調査したものである。
- (2) 平成 24 年度分の市町村交付金の対象となる国・公有資産は、平成 23 年 3 月 31 日現在において国又は地方公共団体が所有する国有資産等所在市町村交付金法（以下「交付金法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる固定資産である。
- (3) 表中「台帳価格」は市町村交付金の対象となる資産について国有財産台帳等に記載された当該固定資産の価格であり、交付金法第 7 条又は第 10 条の規定により国又は地方公共団体から所在市町に通知された価格である。
- (4) 表中「算定標準額」は算定標準額の特例の適用がないものにあつては台帳価格、算定標準額の特例の適用があるものにあつては台帳価格に資産の区分ごとの特例率を乗じて得た額である。

都市計画税に関する調

- (1) この調は都市計画税を課税している団体について調査したものである。

総

括

1 平成24年度の概要

(1) 全般的状況

- ア 固定資産税は、平成24年度が3年に一度の評価替えの年度（基準年度）に当たり、総評価額（法定免税点未満含む）は32,753,248,427千円（前年度比4.1%減）、課税標準額（法定免税点以上）は20,137,313,163千円（前年度比4.8%減）となっている。
- イ 市町村交付金の交付金額は1,398,845,700千円（前年度比3.5%減）となっている。
- ウ 都市計画税の調定見込額は36,684,957千円（前年度比11.6%減）となっている。

(2) 固定資産税総評価額（法定免税点未満を含む）の動き

総評価額の内訳として、土地は20,239,344,566千円（前年度比2.1%減）、家屋は8,187,612,674千円（前年度比9.3%減）、償却資産は4,326,291,187千円（前年度比3.0%減）となっている。

土地、家屋ともに評価替えによる減価の影響を受け下落している。償却資産については、地方税法第403条第1項の規定により市町村長が価格を決定しものは2,922,023,525千円（前年度比5.6%減）、同法第389条第1項の規定により道府県知事又は総務大臣が価格を決定したものは1,404,267,662千円（前年度比3.1%増）となっている。また、同法第743条第1項の規定により大規模償却資産として県知事が価格を決定したもののについては、前年度と同様、対象となる資産がなかった。

(3) 固定資産税課税標準額（法定免税点以上）の動き

課税標準額の内訳として、土地は7,752,149,299千円（前年度比1.2%減）、家屋は8,166,371,628千円（前年度比9.3%減）、償却資産は4,218,792,236千円（前年度比2.0%減）となっている。

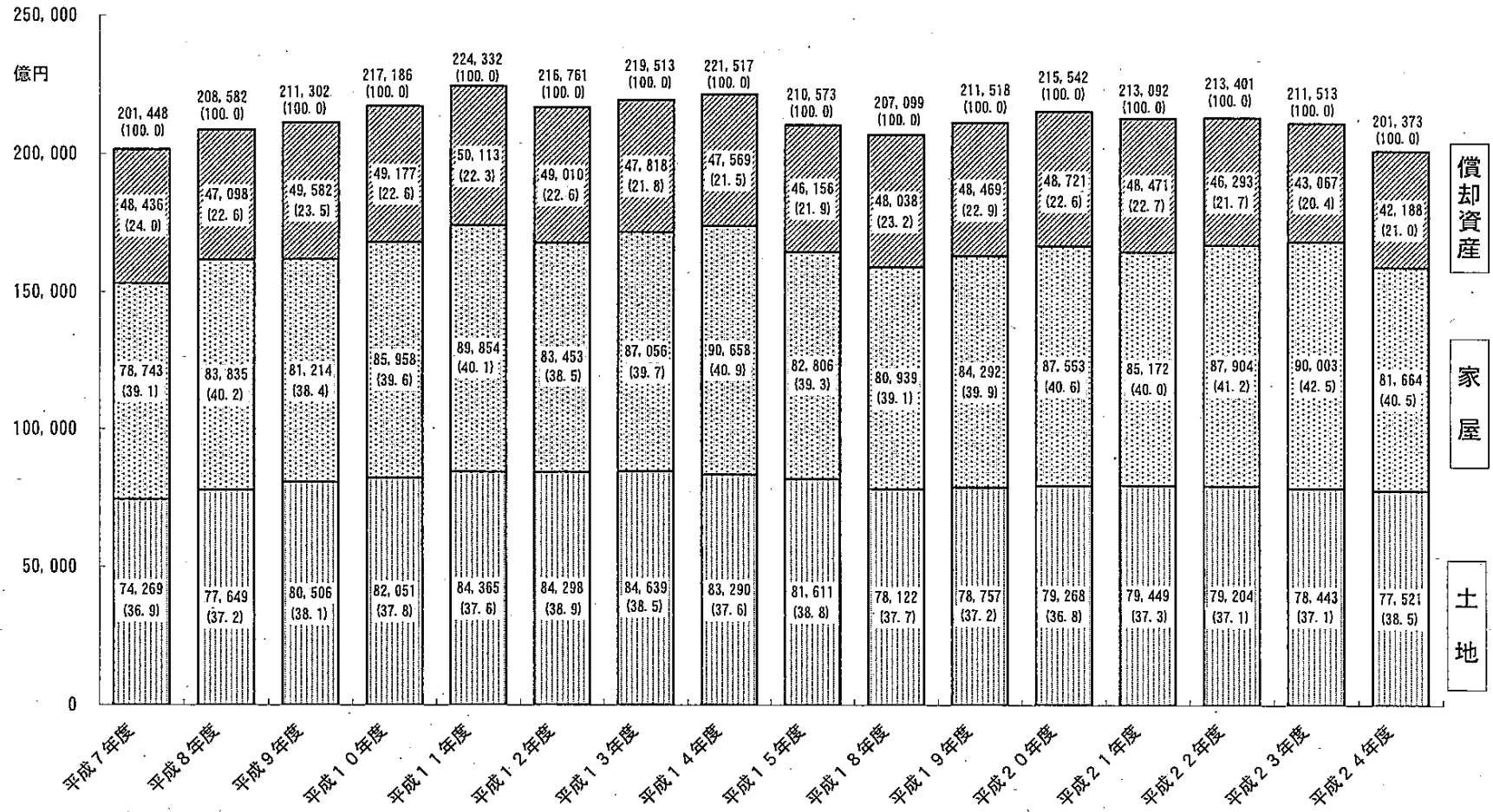
(単位 千円)

(2) 総評価額(法定免税点未満を含む)の動き

区 分	年 度	(基) 63	構成	(基) 3	構成	(基) 6	構成	(基) 9	構成	(基) 12	構成	(基) 15	構成	(基) 18	構成	(基) 21	構成	23	構成	(基) 24	構成	24/23
			比%		比%		比%		比%		比%		比%		比%		比%		比%		比%	
土 地	田	353,943,223	2.2	392,537,319	1.9	1,702,409,943	3.1	1,299,127,010	2.7	997,473,246	2.2	747,132,854	1.9	434,087,739	1.3	349,288,180	1.0	304,384,258	0.9	283,656,782	0.9	93.2
	畑	368,868,407	2.3	439,750,205	2.2	1,815,132,149	3.3	1,486,233,620	3.0	1,206,684,237	2.7	961,350,662	2.5	710,629,896	2.0	621,354,349	1.8	551,553,886	1.6	523,919,514	1.6	95.0
	宅 地	6,694,253,791	42.3	8,827,917,230	43.4	36,176,569,711	65.2	30,569,464,472	62.4	26,955,061,709	60.4	22,583,115,698	57.7	19,096,221,732	54.9	18,948,164,192	54.1	18,261,836,902	53.5	17,910,696,487	54.7	98.1
	山 林	44,765,611	0.3	45,262,380	0.2	55,561,447	0.1	66,328,500	0.1	65,681,979	0.1	61,216,115	0.2	57,383,836	0.2	52,419,589	0.1	51,169,568	0.1	50,656,082	0.2	99.0
	その他	413,494,293	2.6	606,297,917	3.0	2,745,170,387	5.0	2,262,735,047	4.6	1,973,943,770	4.4	1,730,548,867	4.4	1,483,193,189	4.3	1,536,797,514	4.4	1,497,306,797	4.4	1,470,415,701	4.5	98.2
	計	100	49.7	131	50.7	540	76.6	453	72.8	396	69.9	331	66.7	277	62.6	273	61.4	262	60.5	257	61.8	97.9
		7,875,325,325		10,311,765,051		42,494,843,637		35,683,888,649		31,198,844,941		26,083,364,196		21,781,516,392		21,508,023,824		20,666,251,411		20,239,344,566		
家 屋	木 造	1,925,644,532	12.2	2,383,039,373	11.7	2,783,521,124	5.0	2,998,405,587	6.1	2,979,441,499	6.7	2,914,930,430	7.5	2,869,799,955	8.2	2,946,010,692	8.4	3,157,518,074	9.2	2,879,887,837	8.8	91.2
	木造以外	2,813,891,456	17.8	3,370,786,103	16.6	4,623,022,137	8.3	5,155,358,213	10.5	5,390,497,688	12.1	5,372,311,307	13.7	5,230,625,982	15.0	5,577,423,709	15.9	5,865,994,048	17.2	5,307,724,837	16.2	90.5
	計	100	29.9	121	28.3	156	13.4	172	16.6	177	18.8	175	21.2	171	23.3	180	24.3	190	26.4	173	25.0	90.7
		4,739,535,988		5,753,825,476		7,406,543,261		8,153,763,800		8,369,939,187		8,287,241,737		8,100,425,937		8,523,434,401		9,023,512,122		8,187,612,674		
償 却 資 産	市町長決定分	2,222,146,490	14.0	3,080,451,517	15.1	3,358,542,288	6.1	3,223,494,626	6.6	3,321,926,352	7.4	3,191,659,189	8.2	3,281,693,643	9.4	3,452,176,774	9.9	3,096,490,287	9.1	2,922,023,525	8.9	94.4
	法第389条関係分	999,452,620	6.3	1,204,601,176	5.9	2,190,157,757	3.9	1,949,885,367	4.0	1,748,104,669	3.9	1,558,947,668	4.0	1,646,878,517	4.7	1,518,543,925	4.3	1,361,970,301	4.0	1,404,267,662	4.3	103.1
	法第743条関係分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,149,383	0.1	-	-	-	-	-
	計	100	20.3	133	21.1	172	10.0	161	10.6	157	11.4	147	12.1	153	14.2	155	14.2	138	13.1	134	13.2	97.0
		3,221,599,110		4,285,052,693		5,548,700,045		5,173,379,993		5,070,031,021		4,750,606,857		4,928,572,160		4,988,870,082		4,458,460,588		4,326,291,187		
総 計	100	100	129	100	350	100	309	100	282	100	247	100	220	100	221	100	216	100	207	100	95.9	
		15,836,460,423		20,350,643,220		55,450,086,943		49,011,032,442		44,638,815,149		39,121,212,790		34,810,514,489		35,020,328,307		34,148,224,121		32,753,248,427		

(注) 計割の上段の数値は昭和63年を100とした場合の指数である。(基)は、基準年度である。

(3) 固定資産税課税標準額（法定免税点以上の動き）



2 納税義務者に関する調

人口：平成24年3月末現在、住民基本台帳登録人口による

区分 市町名	人口 (人)	面積 (千㎡)	人口密度 (人/千㎡)	納税義務者数 (人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比 (%)		
				土地			家屋			償却資産			土地	家屋	償却資産
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの			
県計	3,750,571	7,780,500	482	1,265,054	193,191	1,071,863	1,215,681	69,858	1,145,823	120,707	69,994	50,713	101	101	99
市計	3,513,300	6,412,520	548	1,157,328	160,499	996,829	1,130,334	63,456	1,066,878	110,218	63,476	46,742	101	101	99
町計	237,271	1,367,980	173	107,726	32,692	75,034	85,347	6,402	78,945	10,489	6,518	3,971	101	101	98

1 静岡市	713,640	1,411,850	505	207,729	18,716	189,013	208,689	10,360	198,329	21,097	13,826	7,271	101	101	101
2 浜松市	791,710	1,558,040	508	246,281	32,064	214,217	254,340	16,036	238,304	13,562	2,802	10,760	100	101	96
3 沼津市	204,700	187,120	1,094	60,291	7,609	52,682	60,421	2,310	58,111	8,366	5,351	3,015	101	101	99
4 熱海市	39,498	61,610	641	18,746	3,955	14,791	27,041	1,234	25,807	2,087	1,364	723	99	101	98
5 三島市	111,683	62,130	1,798	29,962	2,145	27,817	32,344	1,272	31,072	3,018	1,800	1,218	101	101	100
6 富士宮市	134,011	388,990	345	55,932	14,921	41,011	44,355	4,070	40,285	4,790	2,978	1,812	101	101	100
7 伊東市	73,237	124,130	590	48,618	10,169	38,449	39,893	1,292	38,601	2,410	1,595	815	99	100	98
8 島田市	101,271	315,880	321	34,932	5,012	29,920	33,632	2,602	31,030	3,345	2,049	1,296	101	100	104
9 富士市	255,668	245,020	1,043	78,219	7,290	70,929	74,374	3,426	70,948	9,185	5,675	3,510	101	101	99
10 磐田市	166,112	164,080	1,012	51,900	4,969	46,931	53,086	2,892	50,194	5,118	2,716	2,402	101	101	99
11 焼津市	142,771	70,620	2,022	45,066	2,750	42,316	44,251	1,550	42,701	5,319	3,272	2,047	101	101	101
12 掛川市	115,168	265,630	434	38,358	6,335	32,023	38,841	2,993	35,848	3,473	2,038	1,435	104	103	100
13 藤枝市	143,925	194,030	742	48,533	5,051	43,482	46,434	2,629	43,805	5,290	3,485	1,805	101	101	97
14 御殿場市	87,959	194,850	451	23,152	3,547	19,605	23,866	1,145	22,721	2,866	1,575	1,291	101	100	98
15 袋井市	83,542	108,560	770	25,432	2,934	22,498	25,281	1,137	24,144	2,709	1,433	1,276	101	101	97
16 下田市	24,515	104,700	234	16,089	6,320	9,769	11,330	953	10,377	1,899	1,404	495	99	100	95
17 裾野市	53,320	138,170	386	18,898	2,671	16,227	15,362	609	14,753	1,277	701	576	101	101	104
18 湖西市	58,639	86,650	677	20,183	3,293	16,890	19,648	1,410	18,238	2,746	1,759	987	99	100	98
19 伊豆市	34,228	363,970	94	21,558	6,176	15,382	15,448	1,251	14,197	1,943	1,394	549	99	100	95
20 御前崎市	34,221	65,860	520	11,544	2,877	8,667	11,505	828	10,677	1,573	938	635	100	101	97
21 菊川市	45,378	94,240	482	15,473	2,595	12,878	15,298	1,154	14,144	2,841	1,955	886	100	101	96
22 伊豆の国市	49,665	94,710	524	22,431	5,910	16,521	17,182	854	16,328	1,808	1088	720	99	101	97
23 牧之原市	48,439	111,680	434	18,001	3,190	14,811	17,713	1,449	16,264	3,496	2,278	1,218	100	100	97

区分 市町名	人口 (イ) (人)	面積 (ロ) (千㎡)	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ) (人/㎢)	納税義務者数(人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土地			家屋			償却資産			土地	家屋	償却資産
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの			
													総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
24 東伊豆町	13,792	77,830	177	11,671	4,805	6,866	8,366	439	7,927	1,055	771	284	99	100	96
25 河津町	7,974	100,790	79	5,846	2,441	3,405	3,884	400	3,484	733	509	224	99	100	93
26 南伊豆町	9,330	110,590	84	12,084	7,507	4,577	5,146	617	4,529	907	672	235	100	100	96
27 松崎町	7,746	85,240	91	6,290	3,027	3,263	3,841	609	3,232	611	430	181	100	100	94
28 西伊豆町	9,466	105,520	90	7,509	3,554	3,955	4,957	840	4,117	719	490	229	99	100	90
29 函南町	38,472	65,130	591	17,383	3,268	14,115	14,136	655	13,481	1,002	601	401	100	101	103
30 清水町	31,758	8,840	3,593	7,776	348	7,428	8,075	290	7,785	1,042	550	492	101	100	98
31 長泉町	41,141	26,510	1,552	10,099	1,079	9,020	10,139	204	9,935	1,138	637	501	107	103	97
32 小山町	20,194	136,130	148	7,019	1,796	5,223	6,251	404	5,847	638	334	304	100	100	100
33 吉田町	29,582	20,840	1,419	9,347	930	8,417	9,296	480	8,816	1,322	693	629	101	101	100
34 川根本町	8,112	496,720	16	4,970	2,099	2,871	3,901	755	3,146	522	353	169	99	100	99
35 森町	19,704	133,840	147	7,732	1,838	5,894	7,355	709	6,646	800	478	322	100	100	97

3 土地総括表 (県 計)

区 分 地 目		積					決 定 価 格					
		非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	(ロ)の 構成比 (%)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	(ホ)の 構成比 (%)	
田	一般田	9,500,986	274,721,626	16,391,918	258,329,708	6.7	27,897,642	1,601,631	26,296,011	26,212,882	0.1	
	介在田・市街化区域田	132,319	10,557,041	30,839	10,526,202	0.3	255,759,140	186,640	255,572,500	74,954,045	1.3	
畑	一般畑	18,739,820	584,841,012	48,308,664	536,532,348	14.3	32,516,344	2,431,745	30,084,599	29,848,110	0.2	
	介在畑・市街化区域畑	425,751	20,533,676	177,922	20,355,754	0.5	491,403,170	1,320,266	490,082,904	139,019,719	2.4	
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		216,672,250	2,682,604	213,989,646	5.3	8,676,792,983	24,684,678	8,652,108,305	1,344,323,215	42.9	
	住宅用地 一般住宅用地		119,169,476	648,646	118,520,830	2.9	3,160,457,883	2,964,388	3,157,493,495	983,071,877	15.6	
	商業地等 (非住宅用地)		215,749,626	538,630	215,210,996	5.3	6,073,445,621	2,806,076	6,070,639,545	4,121,160,750	30.0	
	計	38,102,072	551,591,352	3,869,880	547,721,472	13.5	17,910,696,487	30,455,142	17,880,241,345	6,448,555,842	88.5	
	塩 田	7,923	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
	鉱 泉 地	952	7,024	187	6,837	0.0	3,679,680	8,650	3,671,030	3,641,787	0.0	
	池 沼	5,104,650	10,678,915	262,517	10,416,398	0.3	1,350,449	35,235	1,315,214	1,113,777	0.0	
山 林	一般山林	1,006,074,217	2,280,441,466	194,273,663	2,086,167,803	55.6	38,785,439	3,247,886	35,537,553	35,532,858	0.2	
	介在山林	465,176	4,350,787	561,793	3,788,994	0.1	11,870,643	634,375	11,236,268	7,602,187	0.1	
	牧 場	489,158	210,821	3,045	207,776	0.0	6,174	104	6,070	6,070	0.0	
	原 野	164,270,351	183,112,191	26,468,617	156,643,574	4.5	2,546,943	269,778	2,277,165	1,951,637	0.0	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	5,161,613	59,271,754	14,573	59,257,181	1.4	56,930,966	11,471	56,919,495	40,412,848	0.3	
	遊園地等の用地	1,446,373	5,293,214	7,936	5,285,278	0.1	11,412,822	4,112	11,408,710	7,651,069	0.1	
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単体利用	445,325	12,123,433	80,872	12,042,561	0.3	121,160,906	126,900	121,034,006	75,206,832	0.6
		小規模住宅用地		100	0	100	0.0	1,985	0	1,985	313	0.0
		一般住宅用地		0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
		住宅用地以外		278,788	10	278,778	0.0	15,751,244	359	15,750,885	10,268,599	0.1
	計	5,020	278,888	10	278,878	0.0	15,753,229	359	15,752,870	10,268,912	0.1	
	その他の雑種地	254,932,488	100,567,779	4,494,160	96,073,619	2.5	1,257,574,532	2,180,246	1,255,394,286	850,170,724	6.2	
計	261,990,819	177,535,068	4,597,551	172,937,517	4.3	1,462,832,455	2,323,088	1,460,509,367	983,710,385	7.2		
	そ の 他	2,167,624,691										
	合 計	3,672,928,885	4,098,580,979	294,946,596	3,803,634,383	100.0	20,239,344,566	42,514,540	20,196,830,026	7,752,149,299	100.0	

区 分 地 目		筆 数					単位あたり単価 (ホ) / (ロ) (円/㎡) (ワ)	
		非課税 地筆数 (筆) (リ)	評価総 筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (筆) (ヘ)	(ヌ) の 構成比 (%)		
田	一般田	88,373	407,046	30,877	376,169	6.8	102	
	介在田・市街化区域田	1,225	24,310	211	24,099	0.4	24,226	
畑	一般畑	106,361	996,404	100,155	896,249	17	56	
	介在畑・市街化区域畑	2,238	72,642	1,611	71,031	1.2	23,932	
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		1,647,368	37,403	1,609,965	27.7	40,046	
	住宅用地 一般住宅用地		977,560	15,408	962,152	16.4	26,521	
	商業地等(非住宅用地)		519,099	6,003	513,096	8.7	28,150	
	計	129,867	3,144,027	58,814	3,085,213	52.8	32,471	
	塩 田	23	0	0	0	0.0	0	
	鉱 泉 地	203	1,873	56	1,817	0.0	523,872	
	池 沼	3,929	9,931	633	9,298	0.2	126	
山 林	一般山林	91,658	776,517	137,475	639,042	13.0	17	
	介在山林	795	9,934	2,510	7,424	0.2	2,728	
	牧 場	6	190	5	185	0.0	29	
	原 野	31,114	160,061	29,089	130,972	2.7	14	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1,391	17,480	84	17,396	0.3	961	
	遊園地等の用地	927	1,966	66	1,900	0.0	2,156	
	単体利用	2,881	27,415	151	27,264	0.5	9,994	
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	小規模住宅用地		1	0	1	0.0	19,850
		一般住宅用地		0	0	0	0.0	0
		住宅用地以外		1,221	1	1,220	0.0	56,499
	計	1	1,222	1	1,221	0.0	56,486	
	その他の雑種地	288,122	302,225	25,707	276,518	5.1	12,505	
計	293,322	350,308	26,009	324,299	5.9	8,240		
そ の 他	1,979,103							
合 計	2,728,217	5,953,243	387,445	5,565,798	100.0	4,938		

4 家屋総括表 (県 計)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位あたり価格 (円/㎡)
木 造	総 数		1,366,053	126,539,077	2,879,887,837	22,759
	法定免税点 未満のもの		86,572	3,949,201	4,967,335	1,258
	法定免税点 以上のもの		1,279,481	122,589,876	2,874,920,502	23,452
非 木 造	総 数		555,602	140,998,351	5,307,724,837	37,644
	法定免税点 未満のもの		10,713	299,809	954,602	3,184
	法定免税点 以上のもの		544,889	140,698,542	5,306,770,235	37,717
計	総 数	1,215,681	1,921,655	267,537,428	8,187,612,674	30,604
	法定免税点 未満のもの	69,858	97,285	4,249,010	5,921,937	1,394
	法定免税点 以上のもの	1,145,823	1,824,370	263,288,418	8,181,690,737	31,075
非課税家屋			13,965	5,348,999		

5 償却資産総括表（県 計）

種 類	区 分	決定価格 (千円)	課税標準額 (イ) (千円)	(イ) の 構成比 (%)	課税標準額の内訳	
					課税標準の特例規定 の適用を受けるもの (ロ) (千円)	(ロ) 以外のもの (千円)
を市町 長が した 価格 等の	構築物	687,979,592	664,083,941	15.7	17,727,510	646,356,431
	機械及び装置	1,736,239,873	1,714,486,089	40.6	16,958,512	1,697,527,577
	船舶	16,251,475	8,159,279	0.2	5,950,142	2,209,137
	航空機	548,126	548,126	0.0	—	548,126
	車両及び運搬具	19,856,384	19,818,995	0.5	46,014	19,772,981
	工具、器具及び備品	461,148,075	460,955,241	10.9	327,643	460,627,598
	小 計	2,922,023,525	2,868,051,671	—	41,009,821	2,827,041,850
法 九 条 三 百 八 十	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	1,384,315,598	1,332,538,082	31.6	—	—
	県知事が価格等を決 定し、配分したもの	19,952,064	18,202,483	0.4	—	—
	小 計	1,404,267,662	1,350,740,565	32.0	—	—
法第743条第1項の規定により 県知事が価格等を決定したもの		—	—	—	—	—
合 計		4,326,291,187	4,218,792,236	100.0	—	—
同 上 内 訳	市町分の額	—	4,218,792,236	100	—	—
	県の額	—	—	—	—	—

6 平成24年度提示平均価額市町一覧表

※指定市

(注) 提示平均価額 田・畑・山林は千㎡当たりの価額、宅地は㎡当たりの価額

(単位：円)

市町名	区分	土 地			
		田	畑	宅地	山林
1 静岡市		82,786	47,147	※ 62,804	9,627
2 浜松市		101,275	60,537	32,171	※ 22,187
3 沼津市		91,135	43,182	54,909	21,834
4 熱海市		—	46,880	25,306	20,523
5 三島市		109,405	38,043	59,357	20,071
6 富士宮市		80,137	28,809	21,818	17,012
7 伊東市		78,205	37,599	15,216	16,579
8 島田市		102,995	59,781	28,018	20,977
9 富士市		92,883	48,177	34,622	18,984
10 磐田市		102,878	65,943	23,583	25,596
11 焼津市		100,842	55,351	31,016	17,086
12 掛川市		111,750	※ 70,029	18,654	25,956
13 藤枝市		99,179	48,314	33,293	19,333
14 御殿場市		73,603	34,116	27,712	16,636
15 袋井市		※ 106,240	60,053	21,730	27,317
16 下田市		110,035	48,094	21,442	15,307
17 裾野市		100,534	35,796	29,898	13,604
18 湖西市		113,922	75,092	25,453	26,247
19 伊豆市		120,245	56,225	15,615	20,275
20 御前崎市		104,982	80,557	11,282	28,643
21 菊川市		98,743	63,380	16,316	26,755
22 伊豆の国市		121,943	46,884	33,381	22,089
23 牧之原市		110,862	70,713	15,545	28,835

(注) 提示平均価額 田・畑・山林は千㎡当たりの価額、宅地は㎡当たりの価額

(単位：円)

市町名	区分	土 地			
		田	畑	宅地	山林
24	東伊豆町	85,336	36,677	16,685	16,921
25	河津町	84,577	40,171	15,455	17,452
26	南伊豆町	94,000	41,296	10,810	15,909
27	松崎町	88,304	36,638	17,484	15,105
28	西伊豆町	97,007	45,849	20,352	16,952
29	函南町	117,832	48,045	27,433	24,197
30	清水町	104,306	77,037	63,351	23,598
31	長泉町	90,527	41,393	54,734	14,745
32	小山町	77,491	27,135	15,565	12,770
33	吉田町	122,201	79,335	22,446	28,504
34	川根本町	82,177	43,535	5,780	15,884
35	森町	107,002	54,256	14,970	23,012